

双葉通信【第78回】 “ふくしまに恋をして（綾瀬はるか「八重の桜」） 190615
上田 勉

戦後 民主主義革命実現願い、憲法草案要綱を起草した人がいた—鈴木安蔵(南相馬市)

「1945（昭和20）年8月30日、連合国最高司令部（GHQ）ダグラス・マッカーサー元帥が、コーンパイプを口にして、厚木飛行場に降り立った。日本は日占領国になった。

9月22日、都留重人（経済学者）とハーバート・ノーマンが鈴木安蔵宅に来訪して、憲法改正案を作成するように求めた。

鈴木安蔵は「ポツダム宣言」に基づいて「大日本憲法」を廃止して、新しい憲法を制定・施行することによって、この国に民主主義革命を実現しようと考え、憲法研究会に参加したのである。12月26日、第6回憲法研究会で、鈴木安蔵がまとめた「憲法草案要綱」を検討、決定して、首相官邸、官邸記者室、GHQに届けて、発表した。

「憲法草案要綱」を起草するにあたって、鈴木安蔵が参考にしたものはない。鈴木安蔵研究の第一人者である金子勝（立正大学名誉教授・憲法学）によれば、1789年の「フランス人権宣言」、1793年フランスの「ジャコバン憲法」、1919年ドイツの「ワيمアール憲法」、植木枝盛の「東洋大日本国憲法」などだという。

こうして、鈴木安蔵が起草した「憲法草案要綱」を原案とした「日本国憲法」が10月7日の衆議院で成立し、11月3日に公布、1947年5月31日に施行の運びとなったのである。

日本国憲法は、占領軍による押し付け憲法だと言う人びとがいるが、当時の日本政府に近代憲法を制定する能力と態勢がなかったためのことであって、もしも憲法学者鈴木安蔵がいなかつたと仮定すると、それこそ、GHQによる押し付け憲法になっていたにちがいない。」（「福島民報」18年11月17日付け）

獄中で憲法書を読破 戦後の成果が実を結ぶ“憲法”は南相馬市小高（おだか）生まれ
「1927（昭和2）年5月30日、一審の京都地裁は、鈴木安蔵に、治安維持法違反で有罪、禁錮10カ月と判決した。鈴木安蔵は直ちに控訴した。

1930年5月27日に大審院が上告を棄却し、有罪が確定する。市ヶ谷刑務所、豊多摩刑務所に収監され、1932年6月17日出所する。1934年3月16日に、小菅刑務所に再入所し、1935年1月20日に出所した。マルクス主義を研究しようとしたことによって、マルキシストでない者が、都合8年間も（獄中で）苦難の日々を生きることになった。

出獄後の鈴木安蔵は、上野図書館に通うことを日課とし、独学で憲法の研究を続けた。こうして、1933年、最初の著書『憲法の歴史的研究』を出版した。社会科学としての憲法学を新たに樹立するという、日本憲法学上の記念碑的意味を持つ著書だ。しかし、それは民衆・国民の側に立つ憲法学だったため、即日発売禁処分を受けた。

鈴木安蔵は、（獄中のこと）苦難の日々を逆手に取って、学問的成果を蓄積して、それを戦後に確かなものとして結実させたのである。」（「福島民報」18年11月10日付け）

【鈴木安蔵の生家（南相馬市小高（おだか）区）】



【鈴木安蔵の墓（南相馬市小高（おだか）区）】



*鈴木安蔵は1904年3月3日、南相馬市小高区生まれ *安蔵は獄中で憲法書を読破

*戦後日本国憲法の元となる「憲法草案要綱」を起草 *「フランス人権宣言」「ワイマール憲法」、植木枝盛の「東洋大日本国憲法」等を参考にして

*日本国憲法は、日本会議等の右翼が主張する米国から押し付けられただけのものではない

*国民が自らの手で勝ちとった立憲主義が、自民党・公明党によって今踏みにじられている